

計画の体系

基本理念・目的

男女平等の確立

男女共同参画社会の実現

自立社会の形成

基本目標

I 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

II あらゆる分野への男女共同参画の促進

III 就業における男女共同参画の促進

IV 自立を支える社会環境の整備

V 生涯にわたる女性への健康支援

推進の方向

1 家庭・地域社会における男女平等の意識づくり

2 学校における男女平等の意識づくり

3 多様な選択を可能にする生涯学習の充実

4 女性の人権を擁護する意識づくり

5 男女共同参画社会への啓発活動の推進

1 政策・方針決定の場への女性の参画拡大

2 家庭・地域社会への男女共同参画の促進

1 就業における男女平等の環境づくり

2 多様な働き方における労働環境の整備

3 女性の就業機会の拡大

1 子育てしやすい育児環境の整備

2 男女がともに担える介護環境の整備

3 高齢者の生活自立のための条件整備

4 社会的援助を必要とする人への支援

1 生涯にわたる女性の健康保持・増進

2 環境保全への取り組み

施策の推進内容

- (1) 家庭における男女平等の意識づくり
- (2) 地域社会における男女平等の意識づくり

- (1) 男女平等観に立った教育の推進
- (2) 男女平等観に立った学校運営の推進

- (1) 男女平等観に立った生涯学習の推進
- (2) 女性のエンパワーメントを実現する学習の推進
- (3) 男女ともに参加しやすい環境の整備

- (1) 女性の人権尊重の啓発活動の推進
- (2) 女性への暴力の根絶に向けての啓発活動の推進
- (3) 女性の人権尊重の視点に立った性教育の充実

- (1) ジェンダー・女性問題に関する広報・啓発活動の推進
- (2) ジェンダー・女性問題に関する情報収集と提供

- (1) 市政における女性の参画促進
- (2) 企業・地域社会における女性の参画促進
- (3) 市職員における女性の登用推進

- (1) 家庭生活への男女共同参画の促進
- (2) 地域・社会活動への男女共同参画の促進
- (3) 国際交流・共生の推進

- (1) 雇用の場における男女平等の環境づくり

- (1) パートタイム労働者や家族従事者等の労働環境の整備促進
- (2) 農漁業に従事する女性への支援

- (1) 女性の就業への支援
- (2) 女性の起業化への支援

- (1) 多様な子育てニーズに対応する保育施策の推進
- (2) 父親の子育て参加の促進

- (1) 介護の社会化と男女共同参画の促進
- (2) 介護施策の推進

- (1) 高齢者の社会参画と生活安定の促進

- (1) 障がいを持つ人の自立の支援
- (2) ひとり親家庭の自立の支援
- (3) 緊急の援助を必要とする女性への支援
- (4) 総合的な相談体制の充実

- (1) 母性機能の尊重についての啓発活動の推進
- (2) 健康教育・相談体制の充実
- (3) 妊娠・出産可能期における健康支援
- (4) 閉経期以降における健康支援
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- (1) 環境保全についての啓発活動の推進
- (2) 家庭・地域社会における環境保全の促進